

地域の居場所で「お互い様・おかげ様」の コミュニティを構築

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金や寄付金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに對し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用したNPO法人わらびかみの取り組みを紹介します。

「子どもを真ん中にした居場所づくり」

熊本県天草市にあるNPO法人わらびかみは、「子どもに寄り添う誰も取りこぼさない社会をつくる」ことをビジョンに掲げ、子どもたちを真ん中にした地域共生の居場所づくりに取り組んでいる。

法人の沿革としては、平成19年に子ども支援のボランティア団体「ゆめの絆∞わらびかみ」を発足し、制服・学用品のリユース事業や児童養護施設への訪問活動を開始したことにはじまる。その後、子どもたちを取り巻く環境の変化から、平成30年に子どもたちの第3の居場所として「いきいきスペース∞こあ

まるちゃん家」を開設し、令和5年2月にNPO法人化している。一軒家を活用した居場所では、子どもたちに安心できる居場所を提供し、学習支援や子ども食堂、フードパントリーなどの支援活動を行っている。

さらに、天草市から補助金を受け、天草子ども未来ネットワーク「結の手」を発足し、居場所や子ども食堂の立ち上げ、運営を支援するとともに、行政や企業、支援団体等との連携体制を構築している。

学校・家庭と連携し、課題解決を図る

同法人は、令和5年度のWAM助成を活用し、「子ども真ん中『お互い様・おかげ様』の地域共生の居場所づくり事業」を実施した。

同事業は、学校・家庭と連携し、不登校児童の対応や自立支援サポートを含む、第3の居場所づくりを目的に、①日々の学習支援、②学校の長期休暇中の居場所づくり、③自立支援・体験学習を行った。

事業を実施した経緯について、理事長の木原成美氏は次のように説明する。

一言

WAMから

地域の実情や地域のニーズに基づく明確な理念を持って活動を行い、当該ニーズに応えることによって生まれてくる、事業開始時は予想していなかった新たな取り組みも行っており、計画以上の成果を上げている点を高く評価しています。地域の人たちにとっていざというときに頼りにできる存在として日常生活に安心感を与えていると思います。居場所に来た利用者が、支える側にまわること互いに支えあう場所になっており、当事者主体の支援の輪が広がっていくことを期待します。今後の展開が楽しみです。

「これまで子どもを中心にした地域共生の居場所を通じて子ども支援に取り組んでいるなかで、私の実感としてですが、天草市は生活困窮世帯やひとり親世帯が増え、核家族化により孤立する親子が多く、子どもたちにしわ寄せがいくという現状があります。さらに、不登校の子どもたちが120人ほどいることがわかり、そのような子どもたちに寄り添った学習支援と自立サポートを行い、学校・保護者と連携を図ることで課題解決を目指しました。同時に、学校の長期休暇における学習支援と食支援を行うとともに、さまざまな体験活動の機会を提供し、子どもたちの自己



肯定感を育むことに取り組みました」。

不登校のこどもたちの 学習支援に取り組む

不登校の小中学生や困りごとを抱えるこどもを対象にした「日々の学習支援」は、平日の週5日開催し、10〜15時の時間帯に40分の授業を4コマ実施するとともに昼食支援を行った。

年間196回開催した学習支援には、困りごとを抱えているこども、ネグレクト状態のために学校や生活全般で困っているこどもなど、延べ703人（実人数6人）が参加した。事業の広報活動では、教育委員会を通じて各学校に案内チラシを配布したほか、連携する民間団体・関係機関等からの情報提供を受け、学習支援への参加を促した。学校と連携する際には、学校に行きたいと思っても行け



こどもたちの居場所「いこいスペース∞こあまるちゃん家」の外観



学習支援では、個々のよさを光らせ、学習の理解度に応じたきめ細やかな個別対応を行った

ないでいるこどもが、「学校に通えるようにサポートをしたいので連携させてほしい」という法人の方針をしっかりと伝えることで連携を図ることができたという。

また、学習支援の実施体制では、天草郡市退職校長会から紹介された元教員や元保育士などの協力を受けたほか、必要に応じてこどもたちの送迎支援もあわせて行った。

学習支援の内容について、学習サポートリーダーは次のように説明する。

「学習支援に参加するこどもたちは、学年や学習の進度が異なり、基本的には個別対応とし個々のよさを活かして学習の理解度に応じたきめ細やかな支援を行いました。こどもに寄り添いながらコミュニケーションを図ること

ないでいるこどもが、「学校に通えるようにサポートをしたいので連携させてほしい」という法人の方針をしっかりと伝えることで連携を図ることができたという。

事業概要

助成額

453万2千円

令和5年度事業

NPO 法人わらびかみ

子ども真ん中「お互い様・おかげ様」の地域共生の居場所づくり事業



WAM 助成
e-ライブラリー

【事業概要】

学校・家庭と連携して不登校やさまざまな課題を抱えるこどもの課題解決を目指すことを目的に、第3の居場所の支援体制をつくり、学習支援や自立支援、体験学習の機会を提供する事業



【実施内容】

- ◆日々の学習支援
不登校のこどもを対象に、個々のよさを光らせ、学習の理解度に応じたきめ細やかな学習支援を実施
- ◆学校の長期休暇中の居場所づくり
ひとり親家庭や困難を抱える家庭のこどもに対し、学校の長期休暇中に安心できる居場所を提供し、学習支援と食支援を行う



- ◆自立支援・体験学習
さまざまな体験活動の機会を提供し、こどもたちの「できる」、「できた」という経験を通じて自己肯定感を育む

【成果】

- ◆年間196回実施した「日々の学習支援」では、延べ703人のこどもが参加した。こどもたちに寄り添った学習支援を行うとともに、学校、家庭と連携を進めることにより、多くのこどもたちを学校への登校に促すことができた
- ◆計26回実施した「学校の長期休暇中の居場所づくり」は、延べ161人のこどもが参加した。学習支援を担う高校生、大学生の学生ボランティアの存在は、こどもたちの憧れの対象となり、学習意欲をもつことにつながった
- ◆計16回開催した「自立支援・体験学習」は、こども230人と保護者133人の計363人が参加した。さまざまな体験活動を通じて親子がふれあったり、こどもの成長を確認する機会となり、親子関係を修復するきっかけとなった



により、心の安定につながりました。学習支援のスタッフは10人ほどおり、国語や算数のほか、理科の実験や書道、バルーンアート、読みに聞かせなど、それぞれの分野でこどもの学習に携わりました。食支援スタッフからたくさんのお話や思いを傾聴して信頼関係を構築することを大切にしました。昼食の際には、食支援スタッフの支援のもと、こどもたちと一緒に料理をつくったり、食後の片付けや食器洗いなど、自分でできることをしてもらおうことで自立につながることを目指しました」。



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

子は、学校と保護者にその都度報告しており、情報提供を行うことで学校と保護者との連携を図った。生活困窮やネグレクトが原因で学校に通えていない場合には、保護者の承諾を得たうえで天草市の子育て支援課や社会福祉協議会などの多様な関係機関とつながり、ともにサポートの必要な親子の対応を行ったという。

また、こどもたちの頑張りを適切に評価し、こどもたちの励みとするため、学習支援に参加することで出席扱いとすることを学校に打診し、3校で認めてもらうことができた。その際は、各学校の校長が居場所の見学を訪れ、学習カリキュラムや学習支援の様子を確認しているという。

学生ボランティアとの交流により 学習意欲が高まる

「学校の長期休暇中の居場所づくり」では、小中学生や昼食支援を必要とするこどもたちに対し、安心できる居場所を提供した。



学校の長期休暇中に開催した郷土料理の調理体験教室で、学生ボランティアと交流しているこどもたちの様子

「学校の長期休暇中は、ひとり親家庭や困難を抱える家庭のこどもは1人で過ごすことが多く、給食がないために食事をとれなかったり、親が学習をみることが難しいなど、長期休暇中ならではの困りごとがあります。そのようなこどもたちに安心・安全な居場所を提供し、『宿題を終わらせる』ことを目標とした学習サポートとともに、食支援と見守り支援を行いました」（木原氏）。

「学校の長期休暇中の居場所づくり」は、夏休み20日間、冬休み3日間、春休み3日間の計26回実施し、延べ161人のこどもが参加した。

居場所の活動では、学習と食支援スタッフに、高校生と大学生の学生ボランティアが支援に関わり、学習サポートだけでなく、コミュニケーションを図りながら一緒に昼食をつくり、食事を楽しむことで多世代交流や他校のこども同士の仲間づくりの場となった。

歳が近い学生ボランティアは、共通の話題や趣味の会話をしたり、自分もこのようになりたいというこどもたちの憧れの存在となり、学習意欲が高まることにつながったという。

「天草市には大学がないため、高校生と大学生が交流する機会が少ないのですが、高校生にとっても大学生との交流は刺激となり、大学進学への意欲をもつことにつながりました。また、学生ボランティアは、将来こどもの支援に関わりたくて考えて参加している人が多く、活動を通してさまざまな家庭環境のこどもがいることを知り、そのようなこども

官民協働の 持続可能なこども支援

天草市長 馬場 昭治氏



わらびかみさんは、長年にわたってこども食堂の活動をするなかで、天草市全域でこども食堂の立ち上げや運営の支援に取り組み、現在こども食堂は市内6カ所に増えています。さらに、食支援にとどまらず、福祉医療機構のご支援をいただき、不登校のこどもたちたちの学習支援や体験学習に取り組み、学校復帰につなげる成果をあげていただいていることは感謝しかありません。

わらびかみさんをはじめとするこども食堂などのこどもサポートの活動がなければ、多くのこどもたちが困ることになりますので、持続可能なものにしていくためにも、行政として協力できることを検討し、協働して取り組んでいきたいと考えています。

多様な体験活動で こどもの自己肯定感を育む

「自立支援・体験学習」では、さまざまな体験活動の機会を提供し、こどもたちの「できる」、「できる」という経験を増やすことで、自己肯定感や自立する力を育むことを目指した。「自立支援・体験学習」は、年間16回開催し、こども230人、保護者133人の計363人が参加した。

「体験活動では、さまざまな得意分野をもつ地域の人を講師に招き、野菜の収穫体験や



助成事業の成果としては、学校や家庭と連携して不登校や課題を抱える子どもたちが安心できる居場所を提供したことがあげられ

行政・学校との連携が強化される

海岸の清掃活動、郷土料理の調理体験、魚のさばき方教室、創作活動などを実施しました。土日に開催することで子どもだけでなく、親子での参加を促し、親子でふれあひながら、こどもの成長を確認したり、家族で自立する力を考えてもらう機会となりました。体験活動に参加した子どもからは、『自分がつくったものを親にプレゼントして喜んでもらったことがうれしかった』、保護者からは『こどもが調理体験で覚えた料理を家でつくってくれるようになった』など、親子関係がよくなったという声が寄せられています(木原氏)。



年間16回開催した「自立支援・体験活動」では、調理体験や農業体験、海岸清掃、創作活動などを実施した。子どもたちは各種体験活動の成功体験を通して自己肯定感を高める機会となった



モデル化を目指す



NPO 法人わらびかみ
理事長 木原 成美氏

助成事業を通じてあらためて実感しているのは、天草の学校は、校長先生をはじめ先生方が「不登校という課題解決」に対して、何とかしたいという思いを常にもたれているということです。今回、体験活動や学校の長期休暇中の活動を通して、多くの子どもたちの笑顔の瞬間に出会うことができました。第3の居場所づくりは、行政や学校、地域との連携なしではできないことを痛感しました。

また、今後の運営については、持続可能な活動にしていくなためにも、ノウハウや支援実績を積み上げながら、行政の委託事業化を目指す必要もあると思います。少子高齢化は天草市だけでなく、全国的な課題ですので、委託事業につなげることは全国のモデルになると考えています。

◆団体概要

〒863-0013 熊本県天草市今釜新町3436番地の1
TEL: 0969-33-9991
FAX: 0969-33-9992
URL: <https://www.warabikami-npo.com/>
設立: 令和5年2月
理事長: 木原 成美



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等)
TEL: 03-3438-4756 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)
TEL: 03-3438-9942 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO等の民間福祉活動への
応援よろしくお祈いします!

当機構では
寄付金を募集
しています



お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

象となる子どもたちの情報共有や連携機能か
います。また、事業を通じて行政や学校から
も信頼を得られたことで連携が強化され、対

らの相談を受けることが
増えてきていると思っ
ています(木原氏)。
そのほかにも、活動に
参加した高校生・大学生
の口コミにより、学生ポ
ランティアが増え、さら
に地域に根ざした活動に
することができていると
いう。
子どもたちを真ん中に
した地域共生の居場所を
つくり、子どもたちに寄
り添いながらサポートを
行う同法人の今後の取り
組みの広がり期待され
る。



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断わりいたします。